

## 第44回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1 日 時 令和4年3月4日（金） 17:00～

2 場 所 県庁本庁舎2階 第2応接室

3 議 題

(1) 「まん延防止等重点措置」について（危機管理部）

(2) 県内の感染状況について（健康政策部）

(3) 「感染症対応の目安」の変更について（健康政策部、危機管理部）

(4) 県の対応方針について（危機管理部、教育委員会）

(5) 各部の報告事項について（関係部のみ）

(6) 知事からの指示事項（知事）

(7) 県民の皆さまへのメッセージ（知事）

# 「まん延防止等重点措置」について

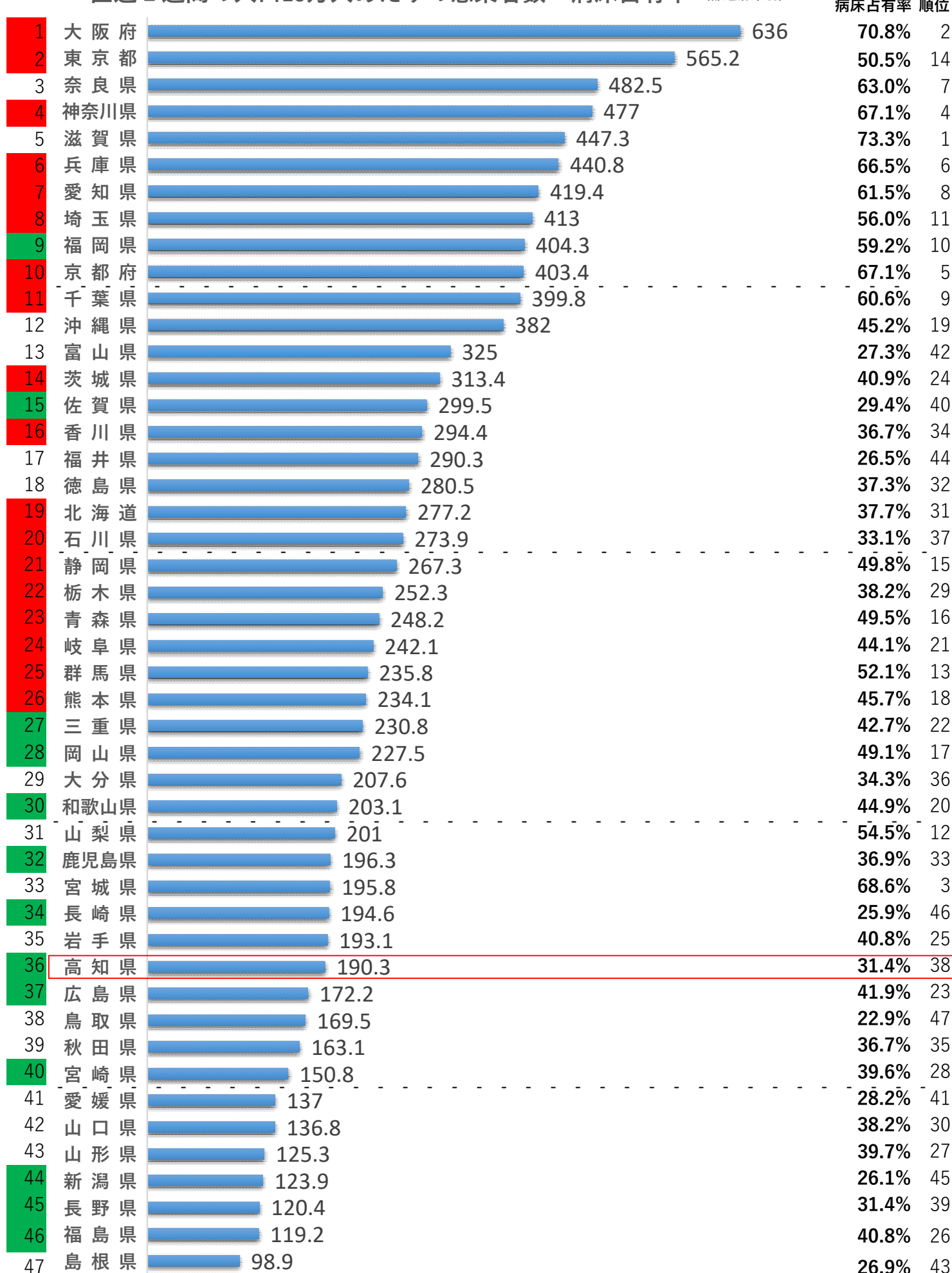
## ■ 解除される区域：13県（～3/6）

福島県、新潟県、長野県、三重県、和歌山県、  
岡山県、広島県、**高知県**、福岡県、佐賀県、  
長崎県、宮崎県、鹿児島県

## ■ 延長される区域：18都道府県（～3/21）

北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、  
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、  
岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、  
兵庫県、香川県、熊本県

## 直近1週間の人口10万人あたりの感染者数・病床占有率 (都道府県別)



【凡例】まん延防止

期間延長 (~3/21)

3/6で解除

単位：人、%

出典：10万人あたり (NHK)、病床占有率 (各都道府県ホームページ)

# 新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和3年12月31日～令和4年3月4日)

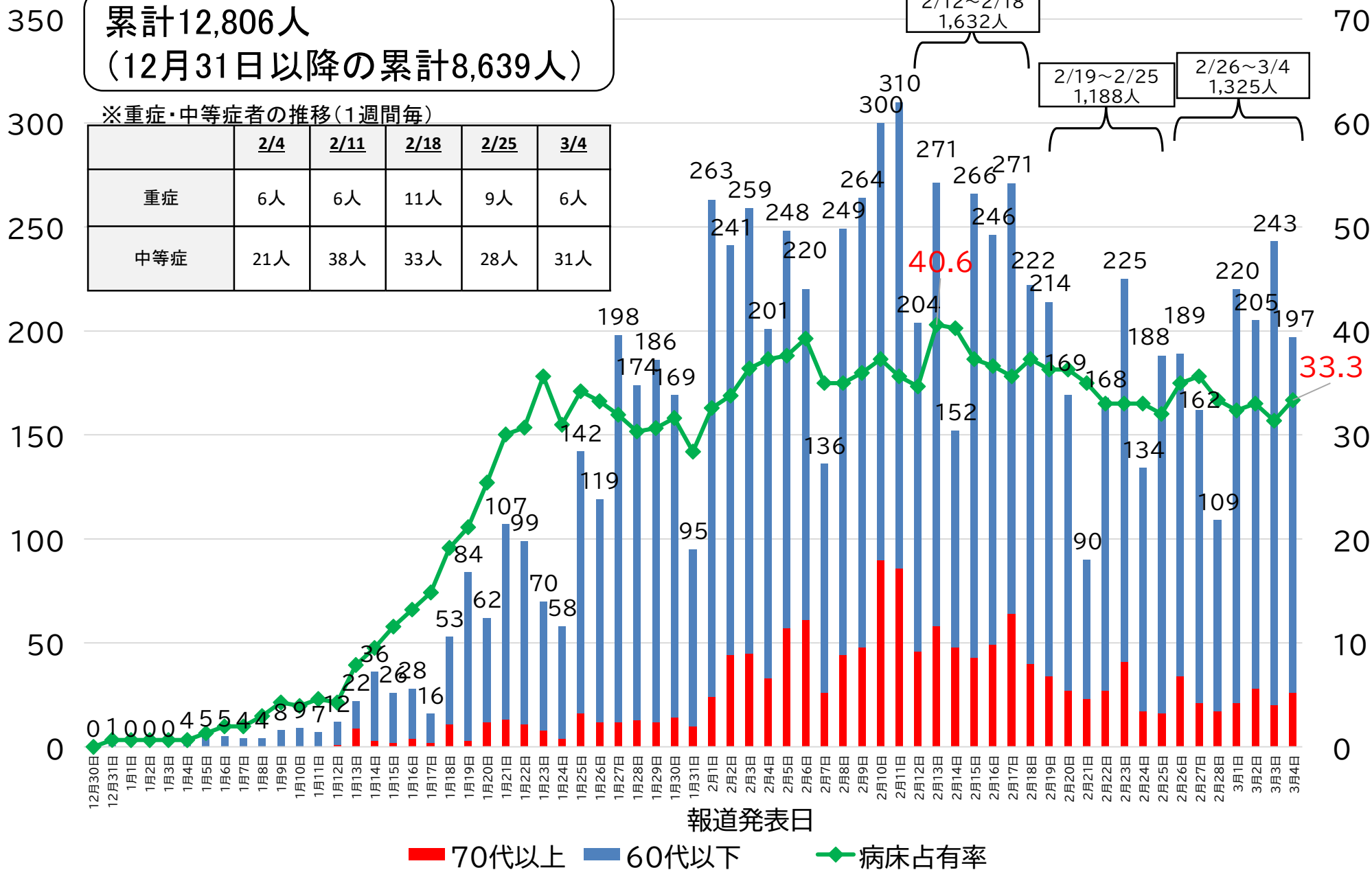
(人)

(%)

累計12,806人  
(12月31日以降の累計8,639人)

※重症・中等症者の推移(1週間毎)

	2/4	2/11	2/18	2/25	3/4
重症	6人	6人	11人	9人	6人
中等症	21人	38人	33人	28人	31人



# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間

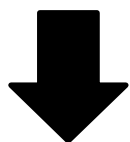
人数(10万人あたり)

うち感染経路不明数

2/12~2/18

1632人(236.9人)

561人



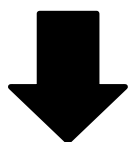
0.73倍

0.78倍

2/19~2/25

1188人(172.4人)

435人



1.12倍

1.22倍

2/26~3/4

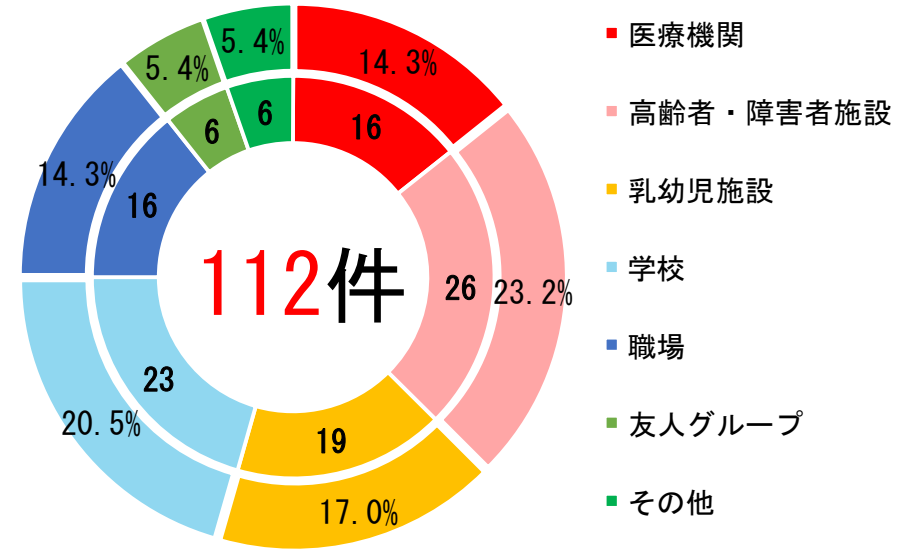
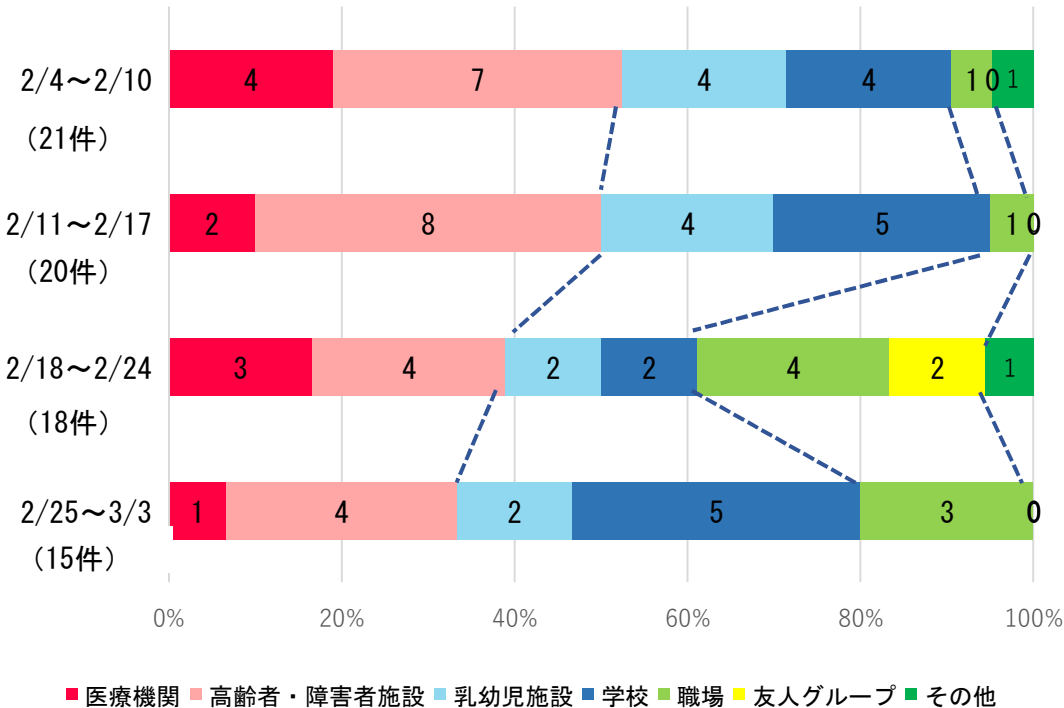
1325人(192.3人)

532人

# 第6波におけるクラスターの発生状況 (R4.1.5~R4.3.3)

- ◆ 第1波から現在までのクラスター発生は172件。その内、第6波における現在までの発生は112件、65.1%を占める
- ◆ 2月の発生は75件で、1月の26件と比較すると約2.9倍
- ◆ 週毎に見ると、クラスター件数は減少傾向にあるが、学校や職場でのクラスター件数が増加

＜週毎のクラスター件数の推移＞



＜クラスターによる感染者数＞

発生場所	件数	感染者数
医療機関	16	794人 (患者565人、従事者229人)
高齢者・障害者施設	26	556人 (利用者353人、従事者203人)
乳幼児施設	19	228人
学校	23	232人
職場	16	145人
友人クラスター	6	37人
その他	6	51人

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（3月4日現在）	
		対判断指標	総合判断
①最大確保病床の占有率 （入院患者数/最大確保病床数）	感染観察（緑）：3%未満 注意（黄）：3%以上 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：25%以上 非常事態（紫）：40%以上	33.3% (101/303) うち重症用即応病床の占有率：25.0% (6/24)	<b>特別警戒</b>  ②全療養者数、 ③直近7日間の新規感染者数、 ⑤PCR陽性率は、非常事態となったが、①最大確保病床の占有率、④感染経路不明割合は、「特別警戒」レベル未満となっているため、総合判断は「特別警戒」とする。
②全療養者数	警戒（オレンジ）：45人以上 特別警戒（赤）：280人以上 非常事態（紫）：500人以上	1776人	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：7人未満 注意（黄）：7人以上 警戒（オレンジ）：35人以上 特別警戒（赤）：245人以上 非常事態（紫）：420人以上	2/26～3/4 全数:1325人 （うち感染経路不明数:532人）  ※前週（2/19～2/25）：1188人	
④感染経路不明割合 （直近7日間） ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	警戒（オレンジ）：50% 特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	2/26～3/4：40.2% (532/1325)	
⑤PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	2/21～2/27 27.6% (1101/3991) （衛生環境研究所以外の検査を含む）	

## オミクロン株の特徴を踏まえたステージの判断指標について

### ○ステージの判断指標（案）

臨時医療施設準備

臨時医療施設も稼働可

ステージ	感染観察(緑)	注意(黄)	警戒(オレンジ)	特別警戒(赤)	非常事態(紫)	
レベル	0	1	2		3	4
全療養者数	140人未満	140人以上	490人以上	1260人以上	2100人以上	
直近7日間の新規感染者数	140人未満	140人以上	420人以上	1120人以上	1960人以上	
直近7日間の70歳以上の新規感染者数	-	-	70人以上	210人以上	560人以上	
感染経路不明割合(直近7日間) ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	-	-	50%	50%	50%	
PCR陽性率	-	-	-	5%	10%	
即応病床の占有率	10%未満	10%以上	20%以上	35%以上	50%以上	
最大確保病床の占有率	3%未満	3%以上	10%以上	25%以上	40%以上	

### ○病床確保フェーズと切り替え基準

病床確保フェーズ	0	1	2	3	4	5	緊急時		
即応病床数	88	88	157	193	244	255	303	335	
病床確保切り替え基準 (1日の即応病床利用率)		フェーズ0、88床の 5%	フェーズ1、88床の <b>10%</b>	フェーズ2、157床の <b>20%</b>	フェーズ3、193床の 35%	フェーズ4、244床の <b>35%</b>	フェーズ4、244床の 45%	フェーズ5、255床の <b>50%</b>	緊急時、303床の 60%



# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年3月5日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔 <u>140人未満</u> 〕	3%以上 〔 <u>140人以上</u> 〕	10%以上 〔 <u>420人以上</u> 〕	25%以上 〔 <u>1,120人以上</u> 〕	40%以上 (即応病床の占有率：50%以上) 〔 <u>1,960人以上</u> 〕	
国の分科会のレベル分類	レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)	レベル2 (警戒を強化すべきレベル)	レベル3 (対策を強化すべきレベル)	レベル4 (避けたいレベル)		
				まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当		
対応方針 ※2	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離(1~2m)の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
	外出		「3密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	-	-	-	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請	
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)	4人以下、2時間以内 ※4(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)	
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)		「人数」、「収容率」上限の設定(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6					
	県立施設		開館		使用制限の検討		
他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年1月20日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔7人未満〕	3%以上 〔7人以上〕	10%以上 〔35人以上〕	25%以上 〔245人以上〕	40%以上 〔420人以上〕 <small>（即応病床の占有率：50%以上）</small>	
国の分科会のレベル分類	レベル0 （感染者ゼロレベル）	レベル1 （維持すべきレベル）	レベル2 （警戒を強化すべきレベル）		レベル3 （対策を強化すべきレベル）	レベル4 （避けたいレベル）	
					まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当	
対応方針 ※2	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 （例）・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
	外出		「3密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請	
	会食	（共通事項に留意）		可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）		4人以下、2時間以内 ※4（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	イベント等	（国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応）			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）		「人数」、「収容率」上限の設定（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6					
	県立施設		開館		使用制限の検討		
他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年3月4日時点）

3月7日からのお願い（3月21日まで）

## ○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に**重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。  
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。

## ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や休暇取得の促進等により、出勤者数削減の取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (5) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

## 1 会食について

- (1) 同一グループの同一テーブルでの会食は**4人以下**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にさせていただくようお願いします。  
**飲食店での会食**にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用させていただくようお願いします。  
※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。  
※2 **認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。**
- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。（注）全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年3月4日時点）

3月7日からのお願い（3月21日まで）

## 2 外出について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

## 3 他県との往来について

- (1) **「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等18都道府県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**
- (2) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。  
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。  
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。  
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）  
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。

**5 県立施設等について** 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

## 6 県立学校について

- (1) ICTを活用した学習活動  
濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。  
(例：授業やホームルームへの参加、課題の送付など)
- (2) 部活動は、**土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限**します。  
また、県内外における練習試合等は禁止します。  
**<※春休み中（県立高3/19から）の部活動の対応については、感染状況等を踏まえ3/16頃に決定>**
- (3) 補習は、**感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施**します。

(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。



〈参考〉

対策の対比表

	項目	現状 《まん延防止等重点措置・県「特別警戒」》(～3/6)	まん延防止「解除」後の対策「特別警戒」(3/7～3/21)
事業所への要請	飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○営業時間短縮の要請</li> <li>・高知家あんしん会食推進の店「認証店」は、以下のどちらかを選択               <ul style="list-style-type: none"> <li>→営業は21時まで、酒類提供20時まで</li> <li>→営業は20時まで、酒類の提供を行わない</li> </ul> </li> <li>・「非認証店」は、営業は20時まで、酒類の提供を行わない</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下</li> <li>・同居の家族のみの会食であっても同一テーブルでの会食は4人以下</li> <li>・認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は「5人以上」も可能</li> </ul>	3月6日で終了
	集客施設等 (1,000㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人との間隔を2m以上は確保できるよう、入場するものの整理等</li> <li>・入場をする者に対するマスクの着用の周知</li> <li>・感染防止措置を実施しない者の入場禁止</li> <li>・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等）</li> </ul>	3月6日で終了
	イベント等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントについては、人数上限は20,000人かつ収容率の上限を100% ※全員の陰性が確認された場合は、収容定員まで</li> <li>② ①以外のイベントの上限人数は5,000人 収容率は大声なし:100% 大声あり:50% ※人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントについては、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%</li> <li>② ①以外のイベントの上限人数は5,000人 又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 収容率は大声なし:100% 大声あり:50% ※人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度</li> </ul>
県民への要請	外出・他県との往来	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の都道府県間の移動は、極力控える</li> <li>・飲食店に営業時間短縮の要請をした時間以降、飲食店には出入りしない</li> <li>・感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛</li> </ul>	・「まん延防止等重点措置の対象地域(東京都等18都道府県)」など、感染拡大地域との往来は極力控える
	会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下、2時間以内</li> <li>※同居の家族のみの会食であっても同一テーブルの会食は4人以下</li> <li>※認証店では、全員の陰性が確認された場合は「5人以上の会食」も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下、2時間以内</li> <li>※同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない</li> <li>※認証店では、全員の陰性が確認された場合は「5人以上の会食」も可能</li> </ul>
	県立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学習活動</li> <li>・部活動は、土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間</li> <li>・補習は、土日等の一斉補習を中止又はオンラインで実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した学習活動</li> <li>・部活動は、土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間 ※春休み中(県立高3/19から)の部活動の対応については、感染状況等を踏まえ3/16頃に決定</li> <li>・補習は、感染防止対策を徹底したうえで、人数制限やオンラインの活用など工夫して実施</li> </ul>

# オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

感染力が強いオミクロン株の特徴を踏まえ、学校、保育所等、高齢者施設、事業者等においては、以下のとおり、**感染防止策を強化**していただくようお願いします。

## 【学校等における主な対策】

- 特に、音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏、体育における児童生徒が密集する運動等の**感染リスクが高い教育活動**については、基本的には**実施を控える**。
- 児童生徒等の発達段階等を踏まえた**時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施**。

## 【保育所等における主な対策】

- できるだけ**少人数のグループに分割**するなど、感染を広げない保育の実践。
- 保護者が参加する行事の延期等を含めて**大人数での行事を自粛**。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については**可能な範囲でマスク着用を推奨**。  
(ただし、**2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児については特に慎重に対応**)
- マスクを着用する場合には、子どもの体調変化に十分注意するほか、本人の調子が悪い場合などは無理して着用させる必要はないこと。また、一律に着用を求めたり、児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いしないこと。

## 【高齢者施設における主な対策】

- 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施
- マスク着用、送迎時の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底。
- 面会者からの感染を防ぐため、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討。
- 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底。

## 【事業者における主な対策】

- 職場への出勤に関して、在宅勤務（テレワーク）の活用等による**出勤者数の削減の目標を前倒し**で設定。
- 休憩室、更衣室、喫煙室等における飲食や会話の自粛、使用人数に応じた定期的な換気、三密回避を徹底。
- 食堂や寮など、職員の交わりが想定される場面での対人距離の確保、適切な換気、共有部分の消毒を徹底。
- 事業継続が求められる業種に係る**業務継続計画（BCP）の確認等を進める**。

# 新型コロナウイルスワクチン接種率及び高知新港接種実績等

## 【年代別接種率】

	R4/3/2時点			R4/2/23時点			差		
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
高知県12歳以上	86.58%	85.44%	28.08%	86.52%	85.34%	20.76%	0.06%	0.10%	7.32%
(高知県18歳以上)	—	—	29.72%	—	—	21.97%	—	—	7.75%
全国12歳以上	88.71%	87.41%	24.44%	88.64%	87.30%	18.21%	0.07%	0.11%	6.23%
<b>65歳以上</b>	90.69%	90.15%	<b>55.17%</b>	90.76%	90.20%	<b>39.24%</b>	-0.07%	-0.05%	<b>15.93%</b>
60～64歳	87.15%	86.77%	13.68%	87.15%	86.74%	10.13%	0.00%	0.03%	3.55%
50歳代	86.55%	86.08%	13.48%	86.48%	85.99%	10.83%	0.07%	0.09%	2.65%
40歳代	79.89%	79.21%	13.13%	79.99%	79.26%	11.24%	-0.10%	-0.05%	1.89%
30歳代	76.04%	75.07%	12.39%	75.94%	74.93%	10.78%	0.10%	0.14%	1.61%
20歳代	78.25%	76.99%	10.22%	78.08%	76.80%	8.57%	0.17%	0.19%	1.65%
12～19歳	72.07%	70.53%	0.29%	71.95%	70.32%	0.18%	0.12%	0.21%	0.11%
(18～19歳)	—	—	1.11%	—	—	0.68%	—	—	0.43%

1週間で39,243人が  
接種  
(対前週比122.0%)

- ・出典：内閣官房「ワクチン接種状況ダッシュボード」、デジタル庁提供データ及び首相官邸公表値を元に作成。
- ・分母は総務省「令和3年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による12歳以上人口  
※3回目接種の現時点での対象者は18歳以上。

## 【高知新港ワクチン接種実績と予約状況】

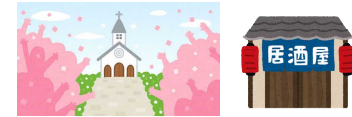
2/19(土)	2/20(日)	2/23(水・祝)	2/26(土)	2/27(日)	3/5(土)	3/6(日)
609人	600人	671人	729人	728人	901人	901人

## 対象者全員検査事業

○社会経済活動を行うにあたり、「対象者全員検査」及び民間にて自主的に行う検査結果を確認する取組のため必要となる検査を無料化

対象者が全員検査をすれば、まん延防止等重点措置の期間中においても、イベントや飲食に伴う人数等の制限緩和を受けられる

(令和4年1月19日新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「検査促進枠」の取扱いの変更について)



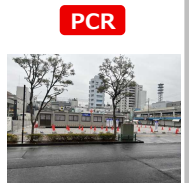
結婚式や祝賀会、歓送迎会等へ安心して参加していただけるよう  
利用を促進

## 利用促進策

- ・「高知県中央部臨時PCR等検査センター（オーテピア西敷地:毎日10時～18時）」のPCR検査において、毎日100人の利用者枠を確保し、大人数の団体利用に対応（外注PCR検査であり県内の行政検査等への影響はない）
- ・地域の登録事業者においても準備ができれば順次対応開始（各登録事業者においては1日あたりの受付可能数に制限あり）
- ・5人以上の利用は「臨時PCR検査センター相談窓口」で事前予約（検査結果利用日の4日前までに要予約。※検体採取はセンター/2日前、登録事業者/3日前を予定）
- ・新聞等による広報活動を実施

### 高知県中央部臨時PCR等検査センター

【検査実施日時】  
令和4年1月23日より開設  
毎日10時～18時  
【開設場所】  
高知市追手筋2丁目  
（オーテピア西敷地）



## 対象店

・「高知家あんしん会食推進の店認証店」の内、「飲食店等のワクチン検査パッケージ制度等登録店」※令和4年2月末日時点 421店舗

## 開始日

・令和4年3月7日（月）より予約受付開始（令和4年3月31日まで実施予定）  
【高知県臨時PCR検査センター相談窓口：088-821-6679（毎日10時～18時 土日祝も対応）】

## 検査利用の流れ ※高知県臨時PCR等検査センターで3/19(土)の会食に出席する20人が受検する場合（検査結果通知書有効期間：検体採取日+3日）

検査予定グループの代表者または対象店



3/15  
(火)

会食等の4日前までに電話予約

臨時PCR検査センター相談窓口



3/15  
(火)

検体採取日時を指定



3/17  
(木)

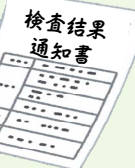
高知県中央部臨時PCR等検査センター



【検体採取】



検体採取日の翌日の夜にメールで各受検者に通知



3/18  
(金)

飲食店等のワクチン検査パッケージ制度等登録店



3/19  
(土)



生活福祉資金（特例貸付）の  
緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）の申請期限が、

令和4年3月末から令和4年6月末までに延長 されました。

## 生活福祉資金（特例貸付）について

低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付等を行う制度です。  
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象世帯を、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に拡大した特例貸付を実施しています。

### <緊急小口資金>

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額費用の貸付を行います。

#### ■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

#### ■貸付上限額

原則として、一世帯につき10万円以内

ただし、特に必要と認められる場合は、一世帯につき 20万円以内

### <総合支援資金（初回貸付）>

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

#### ■貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

#### ■貸付上限額

（2人以上）月20万円以内 ・（単身）月15万円以内

#### ■貸付期間：3月以内

## 問合せ先

### <相談・申請に関する問合せ>

お住まいの

市町村社会福祉協議会

### <制度に関する問合せ>

高知県社会福祉協議会

（福祉資金課）

TEL:088-844-4600

## 県内における貸付実績

### 生活福祉資金（特例貸付）実績

（R4.2.28時点）

貸付件数： 28,012件

貸付金額： 11,155百万円